令和8年11月
新得警察署

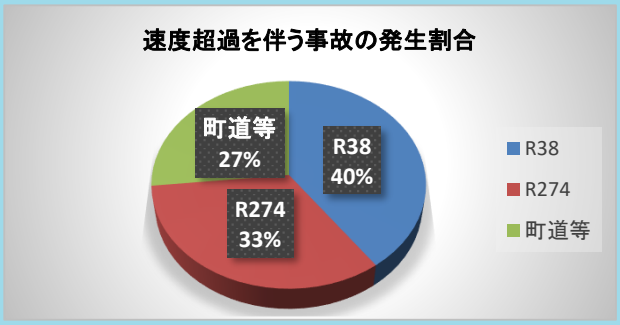
速 度 取 締 指 針

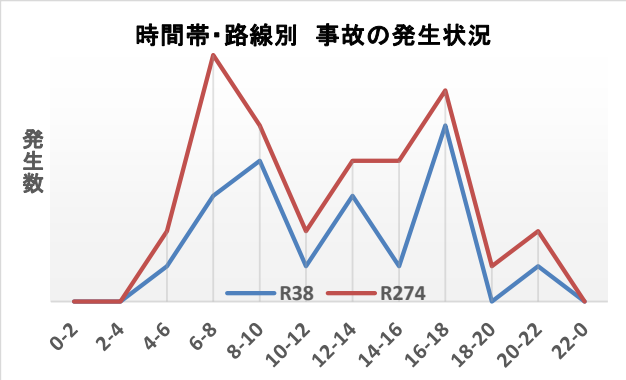
新 得 警 察 署 の 速 度 取 締 り の 重 点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道38号	午前8時00分から午前10時00分まで 午後0時00分から午後4時00分まで	市街地 郊外地	法定速度（60km/h） 指定速度（40~50km/h）
国道274号	午前6時00分から午前10時00分まで 午後0時00分から午後4時00分まで	市街地 郊外地	法定速度（60km/h） 指定速度（40~50km/h）

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

新得警察署管内の交通事故実態等





○「速度超過を伴う事故」とは
　事故発生の直前に、危険を感じた際の速度が、規制速度を上回る場合、「速度超過を伴う事故」として認定しております。
　速度超過を伴う事故は、一般的な交通事故と比較して、重傷化率が極めて高く、危険な事故です。
　新得警察署の管内では、速度超過を伴う事故の半数以上が、国道で発生していることが分かります。

○ 国道38号と国道274号における過去10年間（11月～4月）の時間帯別の人身事故の発生状況は、左のグラフのとおりです。
　いずれの路線も、早朝から午前10時頃まで、正午頃から午後4時頃までに多く発生していることが分かります。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反の取締りのほか、悪質な飲酒運転の取締り、市街地の交差点や通学路での取締りも強化しています。

令和8年5月から令和8年10月までの速度取締りの重点と取組状況

管内では、国道での事故の割合が高いため、速度超過の取締りを強化したほか、市街地や通学路での交通事故を防止するため、交差点違反の取締りを強化しました。